

◇ 森 哲 也 君

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員、登壇を願います。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 議席番号11番、森哲也です。本日は、通告に従いまして2項目の質問をいたします。

1、住宅施策の現状と今後の在り方について。

（1）、白老町住生活基本計画の展開方針について。

①、「住宅関連産業の振興」の現状と課題を伺います。

②、「環境対応型住宅の整備促進」の今後の取組を伺います。

（2）、公営住宅について。

①、建て替え事業の住民説明など今後のスケジュールと手法を伺います。

②、借り上げ公営住宅の検討状況を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「住宅施策の現状と今後の在り方」についてのご質問であります。

1項目めの「白老町住生活基本計画の展開方針」についてであります。

1点目の「住宅関連産業の振興の現状と課題」についてであります。計画には公営住宅における整備の推進や指定管理者制度の導入をはじめ、民間住宅の支援における住宅リフォームや無料耐震診断のほか、中古住宅流通のための事業者連携の促進等、5つの方針が示されております。

現状としましては、白老町公営住宅等長寿命化計画に基づき、団地の建て替え事業の推進に努めているほか、民間住宅支援においても無料耐震診断の実施や中古住宅円滑流通のための事業者連携の促進に努めております。

しかしながら、公営住宅指定管理者制度の導入に伴う委託費や業務対象範囲の詳細検討のほか、各種民間住宅支援につきましても支援範囲が多岐にわたることから、相談窓口体制の拡充や支援策の構築が大きな課題となっております。

2点目の「環境対応型住宅の整備促進」についてであります。令和7年4月より建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律が施行され、原則全ての建築物に対して、省エネルギー性能基準への適合が義務づけられることとなっております。

このようなことから、再生可能エネルギーの導入や地域資源活用のほか、省エネルギー住宅等の普及に向けた対応は、今後さらに加速していくことが考えられることから、本町においても情報収集や発信など、環境対応型住宅の整備促進が図られるよう努めてまいります。

2項目めの「公営住宅」についてであります。

1点目の「建替え事業の住民説明など今後のスケジュールと手法」についてであります。今年度において団地の実施設計を行い整備方針が固まり次第、緑ヶ丘団地と西団地の入居者に対して、計画説明会を予定しております。

また、令和8年度から順次、既存住棟の先行解体が必要となっていくため、転居が必要とさ

れる一部の入居者については、今年度より引っ越し先の住宅や移転補償費等、個別の説明を行う予定となっております。

2点目の「借り上げ公営住宅の検討状況」についてであります。建て替え事業の実施に伴う引っ越し先の住宅確保と、将来的なストック戸数の関係により、借り上げ公営住宅制度を創設し事業を進める予定となっていることから、今年度において借り上げ公営住宅の制度構築と、入居者の意向調査を実施し進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。（1）の①と②は関連しますので、一括して質疑をしてまいります。

まず、白老町の住環境を取り巻く環境についてですが、人口減少、少子高齢化、高齢単身世帯数の増加、公営住宅の老朽化等の現況があります。これらの対応策といたしまして2018年度から白老町住生活基本計画が始まりまして、計画期間は2027年度まででありますので、残すところ3年を切っている状況でございます。計画がスタートした2018年度現在では新型コロナウイルス感染症の流行や資材高騰、人材不足など、情勢が大きく変化をしました。ですので、計画の進捗状況について質問をしていきます。まず初めに、住宅関連産業の課題といたしましては、1答目の答弁におきまして様々ある現況だということは分かったのですが、残すところを計画期間内で、様々な課題がありますが、これらの課題の計画期間内での課題解決はできるのか、見通しについて伺います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 住生活基本計画におきまして公的住宅、公営住宅ですとか、あと民間住宅に関して高齢者住宅などに関する支援ですとか、あと空き家対策としての空き家情報の提供のほか、住宅リフォーム支援など広範囲にわたって住宅施策が掲げられております。特に近年は省エネルギー住宅に関して国からも各種の支援制度が出されている状況にありますけれども、活用方法がなかなか分かりにくいといったような声が寄せられている状況でもありますので、このような様々な支援内容、相談窓口の構築に向けて、ちょっと人員的な確保はなかなか難しいところでもありますけれども、ホームページですとか、あと広報、あとパンフレットなど案内周知できるところから努めていって、残りの3年間、できるだけ周知活動に努めていきたいと思っております。また、支援内容に伴っては予算が伴うものも当然出てくるかと思えますので、その際に関係課と協議を行いまして進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。様々な予算も関連することもあります。今回の住宅関連産業の振興につきまして5つの大きな展開方針が出されていますが、その中で1つ私が特にここで質問したいところがございまして、住宅リフォームや耐震改修の支援策の検討、実施という項目でございます。ここの部分につきましては住宅マスタープランのときからの再掲になっているのかなという部分でございまして、なのでこの部分の実施というのは計画期間内に

実施されないと、また再度次の計画に再々掲になるのか、盛り込まれないのか、そういった危惧もあるので、この住宅リフォームについて特に詳しく質問をしていきたいのですが、まず住宅リフォーム制度の現状といたしまして無料耐震診断、これが実施されている状況というのは理解しております。また、介護保険や障がい者サービスで実施されている住宅改修はこの計画の内容の支援策ではないとも認識しております。それで、住宅リフォームの支援制度は白老町におきましても過去に実施されており、要望書も現在でも提出されていると認識しておりますが、町といたしましては住宅リフォーム制度の需要、これをどのように捉えているかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 住宅リフォーム事業の件でございますが、住宅リフォーム事業は過去に平成20年から平成23年、それと平成27年、平成29年の6回実施しておりまして、6回の実績としましては合計で320件の助成、全体の改修費用としては約6億1,300万円となっております。非常に多くの町民の方にご活用いただいたのかなと思っておりますし、事業者にとってもかなり大きな事業だったのかなと思っております。最近の現状としましては、物価高の影響で当然住宅改修の費用についても高騰している状況でございますし、それに伴って建設業界にとっては受注機会の減少といったような状況であると捉えております。こうしたことから、建設協会ですとか商工会からそういった要望が出されているものと捉えておりますが、当然業界だけではなくて一般住民の方もこういった事業については望んでいるものかなと考えております。当然その事業実施を検討するに当たっては、昨今の時代背景からも単純なリフォームとか耐震だけではなくて、地球温暖化対策といったものを念頭に据えた住宅改修を対象と考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。過去に320件の多くの事業を実施されたという答弁でもございまして、需要については私も現在でも多くあると認識もしております。先ほどの答弁におきましても今後地球温暖化を見据えた住宅改修をメインに考えたいという答弁もございました。そして、これを踏まえまして白老町でも地球温暖化実行計画を策定し、取組が推進されております。地球温暖化対策については生活環境課が担当になると思いますが、近隣自治体である登別市では国の補助制度であります重点対策加速化事業を活用しまして住民に対する住宅の補助事業を実施しておりますが、白老町においてもこのような制度を活用し、実施する考えはないのかを伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 重点対策加速化事業についてでございます。この制度が隣町で実施されているのは我々としても承知しているところでございます。経済振興課長のほうからそういった需要もあるという捉えであったりですとか、要望ということでお聞きしてございます。我々としても、経済振興課長がお話をしたとおり、単にリフォームだけではなく地球温暖化という視点でやるということの必要性は認識しております。その中の財源の一つとしてこ

ういうことは必要ではないかということでございます。その中で、昨年3月だったかと思いますが、質問の中でそういった対策を活用するというような話もちょうと出ておりまして、実は地球温暖化対策推進会議というものを設置しまして会議体を実施しましたけれども、ただちょっと、これは私どもが1度しかできなかったということで話が進んでいかなかったというところがありまして、これは我々がうまく持っていけなかったという部分でございます。ただ、必要性としては認識してございますので、そういった会議体をもっと頻繁に、その会議の中で話し合いをといますか、協議を進めていった中で、やはりこういったものも取り組むべきだというような話も含めて進めていけたらいいなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。重点対策加速化事業について会議で議論されたということは分かったのですが、この事業は10億円規模のとても大きい補助金事業で、今回住宅リフォームの要望についての話を特にしてしていますが、ほかの要望事項にも該当するものがあるのかなと思っております。

また、白老町におかれましてはゼロカーボンに向けた取組を、2050年までのゼロカーボンに挑戦すると表明しておりますので、積極的に会議等々を行いまして、補助金を活用して環境対応の住宅の促進に努めていただければと思います。

また、それだけではなくて、今年の4月から建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律が施行されたことに伴いまして、原則全ての建築物に対しまして建築物省エネルギー消費性能基準への適合が義務づけられましたが、今後新築物件については環境対応型住宅が整備されていくことは分かりますが、これはあくまで新築物件に対してでございます。既存住宅にも活用できる制度の構築をとも思っておりますので、ぜひ力強く積極的に前に進めていただければと思います。

また、個人でも国の補助金を活用しまして環境対応型住宅の補助金も活用できる例が多数ございますので、こちらのほうもホームページや広報での周知、事業者向けの説明会などを実施しまして情報発信の強化をしていくべきだと考えますが、町の考え方をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいま森議員のほうからご質問がありましたように、今後5年後までに省エネルギーと創エネルギー、創エネルギーというのが太陽光パネルを設置してエネルギーをつくり出して、それを住宅で使用するエネルギーに活用していくというような取組で、光熱水費の削減ですとか快適な室内環境、そういった実績において年間の消費エネルギーをゼロに持っていく、よく聞くのはZEH住宅というのがあるのですけれども、そういった取組が今後5年後までに促進されていくということがもう公表されているところでございます。本町においてもこういった環境対応型住宅の整備促進が図られるようにホームページや広報、また当然これは事業者にも十分関わってくる部分ではありますので、そういった事業者への説明会などを開催して、情報提供、そういった部分の強化に努めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。では、次の建て替え事業についてに入ります。

西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地の建て替えは本年度から予算化されておりまして、いよいよ事業が開始されます。予算委員会や全員協議会でおおむねの方向性というのは示されておりますが、実際に住まわれている方の今後の動向については見えづらい部分もございますので、建て替え事業について詳しく質問をしていきます。まず、現状についての確認をしていきますが、西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地は政策空き家になってから数年経過しておりますが、現在は空き棟も目立つようになっておりますが、現在の入居戸数をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 西団地と緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地の現在の入居戸数になりますけれども、西団地につきましては管理戸数52戸のうち11戸に入居されております。緑ヶ丘団地につきましては、管理戸数128戸に対して現在31戸入居しております。旭ヶ丘団地につきましては、管理戸数56戸のうち25戸に入居しているような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。現在の入居状況は分かりました。空き室のほうが多い状況だと認識できました。3団地の建て替え事業が除却まで終了するのは令和17年になっておりまして、まだ10年ほどあります。現在でも空き棟が増えており、誰も住んでいない棟の現状も確認していきますと、残された庭に雑草や樹木が生い茂っている状況が確認できます。去年もそうだったのですが、今年も町内で毒ガが大量に発生しております。公営住宅の空き居室、空き部屋にも発生しており、現状も確認できるのですが、現状町といたしましては公営住宅の空き居室に対する毒ガ対策はどのように実施されているかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 今年は毒ガの幼虫がかなり大量発生しておりまして、様々な団地の庭先の部分でかなり毒ガの幼虫が本当に発生している状態であります。公営住宅の管理敷地につきましては、入居者がいるいないにかかわらず、管理者となっております建設課のほうにおきまして薬剤の散布を実施して駆除に努めているような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。建設課のほうで薬剤の散布に努めているということでございます。今年は本当に大量に発生していて、自宅の前をきれいに刈っても空き居室から流れてくるといことが多々ありますので、ここの部分は特に力を入れて管理していただければと思います。

それで、1答目の答弁におきまして既存住宅の先行解体が必要となるため転居が必要とされる、一部の方にはもう引っ越しの移転補償費などについて個別の説明を行うという答弁がありました。先行解体の箇所に転居が必要な方がいるということは、予算委員会で同じ質問をしたのですが、そのときはいないという答弁だったという認識がありまして、そのときとちよ

っと状況が、除却の進め方が変わったのかなと思いますので伺いますが、今後の建て替え事業をする上で除却の進め方について伺います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 緑ヶ丘団地の建て替えに向けて事業計画を固めていくところではありますが、団地の計画では今は2階建て8戸、8棟の建設を予定しております。以前の住民説明会などでは空きの住戸から順次除却を進めていく予定ということで説明をさせていただいておりましたが、昨年度実施しました団地の基本設計におきまして、全体の整備計画において既存建物の解体、あと道路の改修ですとか、あと上下水道管の移設も一部必要になってくるような状況になっておまして、手戻り整備とならないように計画的な除却と建設用地の確保が必要になってくるような状況となっております。現在緑ヶ丘団地なのですけれども、入居者が31戸まだ入居しているような状況になっていきますけれども、1か所に固まってではなくて点在した形で入居中になっておりますので、どうしても現地建て替えの性質上、先行解体をして一部空き地を確保していかなければならない状況となっております。このようなことから、空き家の住宅のほか、今計画ではちょうど桜ヶ丘通りに近い部分から住宅の除却が必要となっていく予定となっておりますので、このような部分に対しては改めて団地の入居者の方に計画説明会において説明を行っていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。除却の進め方につきまして桜ヶ丘通りの近いほうから除却していくということが分かりました。私の記憶でもあそこに面している方でまだ入居されている方がいるのかなというところもございますので、本当により丁寧な説明をとも思います。

そしてまた、この建て替えについて今までも説明会が何度か行われていると思うのですが、主に西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地の住民には説明をしてきたと認識しておりますが、美園団地北も建て替えの対象に入っていると思うのですが、この美園団地北の住民に対する説明会については実施を予定しているのかどうか伺います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 美園団地の北側に広がっております平家の団地につきましても現在の入居戸数は159戸となっております。将来的には、こちらの平家の団地なのですけれども、老朽改善は実施せずに行く行くは解体をしていきたいということで、次期の長寿命化計画の再度見直しの際に建て替え団地としての正規な位置づけを図って計画的な整備を進めていく必要があると考えております。入居者の移転先も当然出てきますけれども、これから行ってまいります緑ヶ丘団地ですとか、あと他の公営住宅、あとこれから制度としてつくっていきます借り上げ公営住宅、そういった部分への移転も検討していかなければなりませんので、今後の適切な時期に団地の入居者に対する説明会を行っていきたいとは考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。美園団地につきまして、次期計画もございますので、

今後行っていくという意味合いは分かりました。

それで、建て替えの計画というのは数年前からございまして、住民にそのたびに説明してきた経過というのがあります。それで、実際に暮らしている方に話を聞きましても、数年前には住民説明会があったが、今後の動向について不安を抱いている方、また早期に引っ越しをした方や家賃の格差に不安を感じている方、また計画を認知していない方など様々な声が聞こえました。建て替え事業の対象となっている住宅は耐用年数が経過しており、住宅の居住環境だけでなく、周辺環境も著しく劣化している状況が年々増していると捉えております。そして、私は暮らしている方の安全を確保することが重要であり、早期に住み替えや建て替えを実施していくべきだという考えがあります。今後整備方針が固まり次第、緑ヶ丘団地と西団地の入居者説明会を予定されているとありますが、これは個別的に丁寧に説明をして実施していくべきだと思いますが、一度やったからといって、また何年も置いてしまうと失念されてしまう場合もあるのだなという印象もございしますので、何度も住民の方の理解を得るために丁寧に実施していくべきだと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまのご質問の関係ですけれども、森議員のご指摘のとおり、特に転居先ですとか、あと家賃の不安などの声を過去に説明会を行った際にも多くの声が上がっておりまして、そこでの説明会以外にも個別に聞きたいということで役場に訪れてきた住民の方も実際におります。先ほど町長の答弁にもありましたけれども、特に先行解体が必要になってこられる方に対しては、まず全体的な計画説明会のほかに各個別の説明会を予定しておりまして、より丁寧な対応に心がけていきたいと考えております。また、全体説明会、計画説明会だけではなかなか内容も理解していただけない部分もありますので、その際には都度役場のほうで説明等も考えておりますので、そういった対応について検討していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。では、次の借り上げ公営住宅に入ります。

まず、借り上げ公営住宅に関連してですが、町営住宅の現状についても何点か確認をしますが、公営住宅の入居に関しましては現在抽せん方式で実施されておりますが、近況での抽せん倍率の状況はどのようなになっているかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 町営住宅における近況の抽せん倍率になります。令和6年度には4回実施しておりまして、そちらの状況ですけれども、令和6年4月ですけれども、10件の公募件数に対して9件の申込みで倍率的には0.9倍、あと令和6年7月ですけれども、7戸の募集をしまして10件の申込みがありました。全体の倍率的には1.4倍となっております。令和6年11月には6戸の募集に対しまして申込みが16件ということで、倍率は2.7倍となっております。あと、今年の3月、令和7年3月ですけれども、7戸の募集に対しまして22件ということで、3.1倍の全体倍率というような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。現在の近況値で3.1倍という状況と、年々抽せん倍率が全体的に上がっている状況だということは分かりました。そのときによって倍率というのは異なるというのは分かりますが、非常に高い倍率だと数字を聞いて思いました。白老町では単身世帯が増加傾向であることもあり、公営住宅においても単身世帯が入居可の居室の倍率が高い傾向が続くのではないかなと考えております。建て替え事業計画があり、美園団地の一部でも現在は入居を停止している状況もあり、また修繕前のため入居ができないような状況になっている部分もあると思いますが、現在単身世帯が入居可能な公営住宅は何戸あるのかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 単身世帯が入居可能な戸数になりますけれども、まず日の出団地、全体72戸ございますけれども、そのうちで2LDKと1LDKで42戸に入居可能となっております。美園団地の4階になりますけれども、こちらが全部で256戸ありますけれども、そちらの3DKで168戸が可能となっております。竹っ子団地、全24戸のうち2LDKの住戸で12戸可能となっております。現在入居可能な戸数としましては、美園団地の4階の3DKになりますけれども、こちらで2戸、あと竹っ子団地の2LDKで1戸の合計3戸となっております。これは来月、令和7年7月に抽せんの公募を予定しているような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。現在高齢の方でも単身世帯が入居可能な住宅は3戸ということでございまして、これは大きな、次の倍率状況というのは抽せんをやるまで何倍になるかというのは分かりませんが、非常に高くなるのではないのかなと予測ができます。それで、公営住宅に入居ができないと転出の要因になることだけでなく、転入ができない状況にもなるとも考えられます。過去には美園団地の一部を単身入居できるように緩和をしてきた経過もございますが、法律の関係もあればこれ以上の緩和は難しい状況だということは認識をしております。早期に借り上げ公営住宅を導入し、対応していくべきであると考えておりますので、お伺いしますが、1答目の答弁におきましても今年度で意向調査と制度構築を実施していくということでございますが、借り上げ公営住宅の対象となる方はあくまでも建て替え事業の対象となる方なのか、その辺の考え方を伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 借り上げ公営住宅に関する質問でございますけれども、現時点での借り上げ公営住宅への対象者は建て替え団地を対象としまして、緑ヶ丘団地、あと西団地、旭ヶ丘団地の入居者を想定しております。特に現地建て替えとなります緑ヶ丘団地の入居者につきましては、建て替えを行うに当たって既存の住宅の解体に伴ってどうしても転居が伴ってまいりますので、優先的な対象として進めていく予定となっております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。借り上げ公営住宅は建て替えの対象になる方が優先で入るという状況は理解はできるのですが、今後意向調査を行うということもございますので、意向調査を実施するなら町全体的にでも倍率が増えていて公営住宅に入居できない方も増えている現状もございますので、建て替えの方はもちろん優先なのですが、入居する方だけでなく、抽せんに応募してきた方などからも幅広く意見を聞きながら制度を構築し、検討していくべきだと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 借り上げ公営住宅の考え方でございますけれども、公募しても入居できない方、そういった方の救済ということで広げていきたい部分もあることはあるのですが、公営住宅の長寿命化計画におきまして2045年に向けて、現在の管理戸数999戸ございますけれども、それを20年後までに393戸へと大幅に削減に努めていくような計画上の必要もございます。計画の進行において老朽化した住宅の建て替えとともに、住替えの住宅確保として今回ストック戸数の調整を図りやすくするために借り上げ公営住宅制度を導入して、適切なストック戸数の実現を目指していきたいと捉えております。現時点では建て替え団地など既存公営住宅の入居者を対象としておりまして、一般の入居者の展開というのは考えておりませんけれども、今後の公営住宅管理を進めていく上で住み替え対象者以外にも借り上げ公営住宅を供給していかなければならないような状況が例えば生じた場合には、一般の方も入れるような制度の拡大、そういった部分も検討していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。白老町も高齢化しておりまして、今後まちの状況というのもどんどん変わっていくと思いますので、抽せん状況等々を鑑みながら、その時々を検討していただければと思います。

それでは最後に、住宅関連施策の全般として質問をいたします。昨年度、産業厚生常任委員会で茨城県の境町というまちを視察しました。そこでは人口減少対策の一環といたしまして、一例なのですが、25年間借りると家が譲渡される事業やPFI手法で地域優良賃貸住宅を整備したことや、IターンやUターンの住宅所有者には固定資産税相当額の奨励金を交付するなどの思い切った住宅施策が実施されておりまして、人口が増加に転じている状況もありました。同じような施策を実施するのは財政的にも難しい現状はあるとは思いますが、暮らしやすさの向上だけでなく、人口減少の観点等々からも白老町の住宅施策を強化していくべきだと思いますが、町の考えを伺いまして、この項目の最後の質問といたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員から住生活の基本計画と公営住宅についてご質問をいただきました。まず初めに、本町のまちづくりにおける住宅の政策については非常に重要なものだと私も捉えております。まず、住生活の基本計画については、質問の中でございましたけれども、やはり環境に対応した住宅であったり、その整備であったり、あとは支援の部分もございました

ので、ここは引き続き検討して、この支援策についても前に進めていけたらなと捉えております。さらに、公営住宅につきましては今後計画に基づきまして様々に進めて、長寿化計画に基づいて進めさせていただければなと思っております。一番大事なことは、今既存で入居されている方々の丁寧な説明ということで、議員からのご指摘がありましたけれども、1度だけの説明ではなくて、しっかりと丁寧な説明をしてまいりたいと考えているところでございます。

それと、最後に人口減少の対策ということでお話もありました。やはり人口減少ということで、この人口減少を食い止めるためには住むところがなければ転出をしてしまう、そして住むところがなければ転入者も望めないということで、やっぱり雇用の場と住む場所をしっかりと確保しなければ人口減少、関係人口、移住定住の部分も含めてそういった施策にはつながっていかないと考えておりますので、ご指摘のあった住宅政策についてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。次に、2項目めに入ります。

2、協働のまちづくりについて。

みんなの基金事業補助金について。

①、みんなの基金の活用実績の推移を伺います。

②、補助の対象となる事業期間の考え方を伺います。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

〔教育長 井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君） 「協働のまちづくり」についてのご質問であります。

「みんなの基金事業補助金」についてであります。

1点目の「みんなの基金の活用実績の推移」についてであります。みんなの基金は、本町の協働のまちづくり活動に自主的かつ積極的に取り組む団体に対し、家庭教育・青少年教育、国際交流、人材育成、イベント及び文化活動育成の事業に要する経費を補助することにより、町民活動の促進を図るために創設されたものであり、毎年多様な町民活動団体の皆様に活用いただいております。

実績の推移といたしましては、コロナ禍前の令和元年度においては、9団体に合計96万1,000円、直近の6年度は、8団体に合計135万9,000円を交付しており、活用団体数は横ばいではありますが、補助金額は増加傾向にあります。

2点目の「補助の対象となる事業期間の考え方」についてであります。年度が始まる4月に募集を行い、5月に開催される社会教育委員会議において内定の可否を審議することから、事業の開始を6月1日からとしております。

また、当該年度の活用実績を3月の社会教育委員会議で報告するため、団体における実績報告書類の作成時間を考慮し、1月31日までの事業を対象としております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。白老町の協働のまちづくりを推進する上でみんなの基金事業はとても町民活動団体等にとっても有効な事業でございまして、町民活動が活発化になり、大きな役割を果たしていると考えております。町民活動で印象的だったのは2020年です。新型コロナウイルス感染症が流行した時期は様々な町民活動というのが自粛されて、そのときには本当にまちの元気が低下していくというような印象を強く受けたことを今でもとても記憶に残っております。現在では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから町民活動はほぼ以前と同様になっているという印象もございまして、1答目の答弁を見ましても、みんなの基金の実績もほぼ、令和元年で9団体、令和6年で8団体なので、ほぼ同じ数に近づいてきているのかなというのは答弁で分かりました。町民活動を通して生活の活力になっているという声はよく聞くところでございまして、町民活動の重要性というのは本当に改めて認識したところでございます。その上で、この基金の活用は町民活動をサポートするのに大きな意義があると考えておりますが、まちはみんなの基金の意義についてどのように捉えているかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） みんなの基金事業の意義でございます。このみんなの基金事業につきましては、教育長の答弁にもございましたとおり、町民活動の促進を図るためということが第1の目的になってございます。町民活動というのは、やはり行政からの発信ではなくて町民自らが主体となって動くことが必要となってございますので、ただ自分たちでお金を捻出して活動するというのがなかなか厳しい状況でございますので、その2分の1ないし3分の2を助成するという事業でございまして、町民活動を支援するために大変重要な事業であると捉えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。私も重要な事業であると捉えておりまして、決算でも確認しましても令和5年度の基金残高は約8,000万円ありまして、平成20年度から遡って残高は確認したのですが、約8,000万円から1億円ぐらいで推移をしている状況でございます。補助の限度額は5万円から50万円でございますが、補助の上限額を見ると基金の総額は大分余裕があると感じるのですが、私はこの基金総額があるから上限額を増やすという観点ではなくて、人口が減少していく中で積極的な町民活動というのが協働のまちづくりにつながるので、推進するべきだという考えがあります。そこで、まず基金の活用が増えていくことが重要であると考えておりますので、伺いますが、まず初めに町民に対するこの基金の周知はどのように行っているのかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） みんなの基金の周知方法につきましては、広報紙と、あとは町の公式ウェブサイトでの周知をしておる状況でございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。私もホームページ等々で周知している状況については見たのですが、そこでまだほかにも活用する上で様々な手だてをしておけばもっと幅広く活用できるのではないかなという点がございます。具体的に言いますと、まずこの基金をより利用しやすいようにしていく上では補助の対象となる事業の延長が必要であると考えております。現在は6月1日から1月31日までが事業の対象期間となっておりますが、1年を通しての活用ができない状況になっております。実際に基金を活用しまして行事を実行しようとしていたが、期間内でなかったのも、この対象とならなかったという声が聞かれるところもございます。この事業期間は短く、期間が延びることで活用の件数も増加すると考えられますが、まずこの事業期間についての見直しはできないのか、その点についての考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 事業期間の拡大についてのご質問でございますが、実は私もそのとおりに思っております、これまでは1年間で8か月しか活動ができない、残りの4か月の期間に事業を実施する場合にはこの事業を活用できないということで、団体によっては活用を諦めていたという声も聞いております。私も担当課長になる前からちょっとこのところを疑問に思っております、実はこの4月に就任してからこのみんなの基金を通年で利用できるようにできないかということを示してございまして、早ければ来年度から4月から翌年の3月31日までの事業期間となるように変更することで現在検討して進めているところでございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。期間の延長について、来年度から一年通してということなので、非常に町民活動の促進になるのかなと、答弁だったなと思います。それで、一年通して使えるようになるということは、もう少し、ちょっと細かい部分になるのですが、1点気になったのがこの補助の要望書の提出期間です。ここも、令和7年の話になるのですが、令和7年は要望書の提出期間が令和7年4月1日から4月18日までと、この期間も短いなと感じてございまして、基金を活用する上では事業計画の作成等々も必要になります。それで、今後通年を通して行うということになりますので、この事業の要望書の提出等々というのは期間は撤廃されるものなのかどうなのか、この点についての考え方を伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 要望書の提出期間につきましては、今までは確かに4月に要望書を提出していただきまして、そして事務局側でヒアリングをして、そして5月の社会教育委員会会議で決定するという流れでございました。（発言の取り消し）

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。具体的に来年度どのような制度になるのかが理解できました。現在の制度よりより柔軟になり、基金が使いやすくなるのかなと答弁で理解はできました。みんなの基金というのは、協働のまちづくり活動に自主的かつ積極的に取り組む団体に

対しまして経費を補助することにより、町民活動の促進を図るために創設されたものであります。白老町みんなの基金事業補助金交付要綱が定められたのは平成16年でございます、現在ではまちの状況は平成16年のときよりも変化をしております、少子高齢化、人口減少が進行しております。だからこそ、町民の主体的な活動はまちの活力になると考えております。まちの状況につきましては今後も変化をしていくことは予測されます。今後も町民が活用しやすいように都度見直し等を図りながら、みんなの基金を積極的に推進していくべきだと考えますが、最後に教育委員会の考え方をお伺いしまして私の質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） これまでもみんなの基金は教育、文化、スポーツ活動など多くの団体にご利用いただいたと考えております。これからも期間であったりとか、その取扱いの仕方等を検討して、使いやすい補助金としてまちづくり活動が活性化、元気まち白老に資する町民活動を推進できるような工夫をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、先ほど課長のほうからありました補助金の在り方についてはいま一度、補助金の支出というところもございますので、改めて検討して皆様にしっかりお伝えしたいと思っております。